

新型コロナ対応 シンフォニーホール利用基準

令和2年9月19日改定

別紙「群馬音楽センター及びシンフォニーホールのご利用にあたって」(以下「ご利用にあたって」)に基づいたご利用をお願いしておりますが、詳細について下記の通りご説明します。

※令和2年9月19日以降は下記の基準となりますが、感染状況により変更となる場合がありますので、随時お問い合わせください。

1. 施設ご利用の方へ

- (1) 施設の申請時に「ご利用にあたって」と本用紙「新型コロナ対応 シンフォニーホール利用基準」の内容をご了解いただき、ご署名をお願いします。
- (2) 練習にあたり、ご利用の方全員に「健康状態申告書」の記入をお願いしております。本用紙は、記入後、代表の方に保管していただき、感染者が確認された場合は、保健所等が感染経路の確認に利用します。
また、代表の方におかれましては、同様の書類があれば代用も可能ですが、利用日ごとの参加者の把握をお願いします。

2. 利用基準

(1) 利用可能人数

- ・大ホール 90名
- ・中ホール 35名
- ・第一小ホール 1名
- ・第二小ホール 5名
- ・第三小ホール 4名
- ・第1会議室 7名程度
- ・第2会議室 11名程度
- ・指導者室 4名程度

※会議室の人数は窓や扉を開けるなどのウイルス対策の程度により変わりますので、ご相談ください。

(2) 一般事項

- ・楽器演奏や発声がある場合、人と人との距離をできるだけ2m以上確保してください。(その他の場合は、1mを確保)
- ・支障のない限りマスクを着用してください。
- ・入館時や準備等作業後に手指消毒を行ってください。
- ・換気装置は常時運転し、極力ドアや窓を開けて換気をしてください。
- ・30分ごとに休憩をとり、出入口を開放して換気を行ってください。
- ・譜面台、椅子、机などの使用備品、楽譜やプリント類の共有は避けてください。マイク等共用する場合は、消毒をしてください。
- ・利用後に椅子、机、譜面台などの使用備品、ドアノブやスイッチ等の消毒をしてください。消毒液はシンフォニーホールで用意します。

※ピアノはアルコール消毒ができないので、シンフォニーホールで貸し出す専用消毒

液を使用してください。

(3) 吹奏楽（管楽器）の演奏について

- ・管楽器の奏者は、演奏時に生じる結露水の処理を吸水シートで行い、演奏終了後、自身の手で持参のごみ袋に密閉し、廃棄してください。（密閉してあれば、施設のごみ箱への廃棄は可能）
- ・管楽器奏者は他の演奏者と周囲 2メートル以上の距離を保ってください。それができない場合は、スクリーンやパネルで仕切りを設けてください。
- ・演奏者は可能な範囲でマスクを着用してください。
- ・譜面台はできるだけ持参してください。

(4) 合唱について

- ・団員の距離は前後 2m以上、左右 1 m以上確保し、対面にならない配置としてください。
- ・歌唱者はマスクを着用してください。

3. 利用の制限等

(1) 次の方はご利用できません。

- ・37.5度以上の熱のある方
- ・咳・のどの痛みなど風邪の症状、だるさ、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常、体が重い、疲れやすいなどの症状のある方
- ・感染症陽性者との濃厚接触者
- ・感染の疑いがある同居家族・知人がいる方
- ・過去 14 日以内に入国制限、入国後の要観察期間地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある方

(2) その他

- ・施設内ではマスクをしてください。
- ・給水器は使用できません。
- ・飲食はできるだけ避け（水分補給を除く）、お弁当などを食べる際は、手洗い手指消毒を行うとともに、容器を密閉して、お持ち帰りください。
- ・ロビー等のテーブル、イスは間隔を空けて利用してください。
- ・利用後は、速やかに退館してください。

4. シンフォニーホールでの取り組み

- ・出入口やトイレにアルコール消毒液を設置しております。
- ・ホール並びに会議室等をご利用の方には、事務所で消毒液を貸し出しております。
- ・感染予防・拡散防止のため、職員はマスクを着用しております。
- ・施設内は、利用時には機械換気を行います。
- ・共用スペースの手すりやノブなど、お客様の触れる機会の多い場所を消毒しております。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

群馬音楽センター 館長